

最大216万円の助成！

～若桜町林業担い手奨学金支援助成金～

林業事業体に就職される学生・卒業生のみなさんの 奨学金の返還を助成します！

対象
就職先
(業種)

林業

(県内の本社、支社、支店、事業所等に正規雇用により就職または就業)

対象者

若桜町内に定住(予定)し、鳥取県内の林業事業体等に就職を希望する
・大学院、大学、短大、高専、専門学校等の方
・既卒者(35歳未満)の方

鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金を
受給(予定)する者

助成金額

貸与奨学金の総額×1/2

応募要件

次のいずれにも該当する方を対象とします。

- 1 奨学金の貸与を受けており、返還の予定
または返還中の方
- 2 鳥取県内の林業事業体等への就職を希望
する者
- 3 若桜町内に定住することを希望する者

※対象奨学金 日本学生支援機構の奨学金(Ⅰ種・Ⅱ種)、若桜町奨学資金 ほか
就職前に認定を受ける必要があります

【申請・問合わせ先】〒680-0792 鳥取県八頭郡若桜町大字若桜801-5
若桜町農林建設課 TEL0858-82-2239 FAX 0858-82-0134

助成対象認定者募集内容

応募方法

- ・認定申請書と添付書類を、若桜町農林建設課へ郵送または持参してください。
※認定を受けただけでは助成できません。正規雇用で就職した後にも別途手続きが必要です。

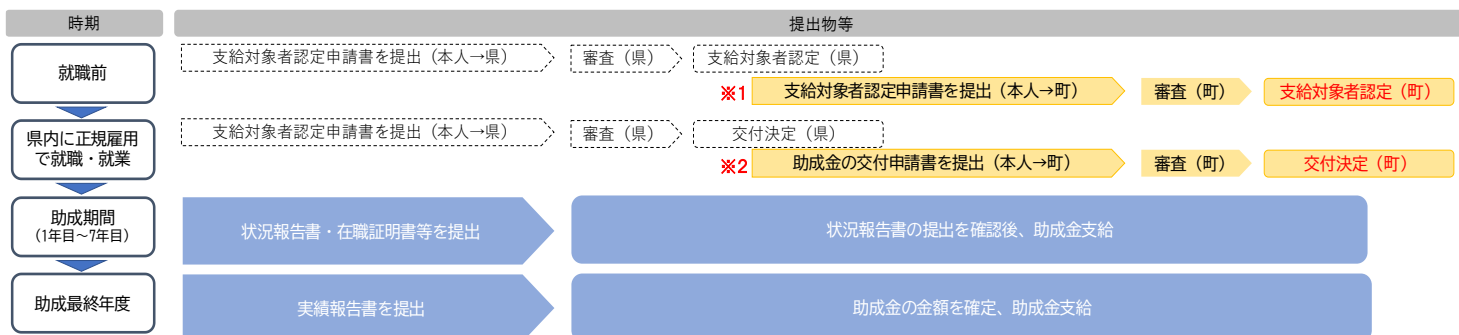
注意点

- ・正規雇用での就職前に必ず認定申請を行ってください。(就職後の申請は受付ができません。)
- ・交付要綱を必ずお読みください。(ホームページ等をご確認ください。)

助成金額

区分	無利子の奨学金	有利子の奨学金
助成金額	貸与奨学金の総額×1/2 (既卒者の場合は、返還残額)	貸与奨学金(利子を除く)の総額×1/2 (既卒者の場合は、利子を除く返還残額)
助成額の上限	大学院(6年間) : 216万円 大学等(4年間) : 144万円 高専、短大、専門学校等(2年間) : 72万円	
助成方法	就職後、原則8年間に分けて助成金額を支給	

手続きの流れ



※1 県の支給対象者認定後、町へ認定申請書を提出してください。

※2 県の交付決定後、町へ交付申請書を提出してください。